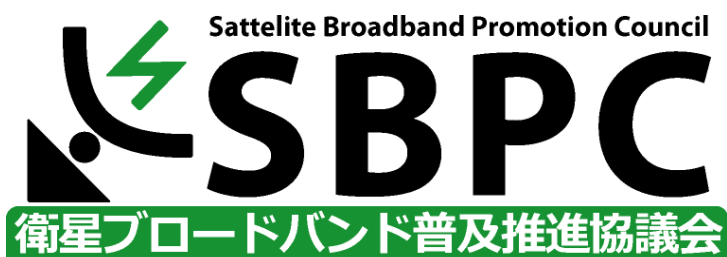


衛星通信の長所を生かし、
デジタル・ディバイド解消に貢献します

衛星ブロードバンド普及推進協議会

Sattelite Broadband Promotion Council

ご 案 内



設立趣旨と参加の呼びかけ

我が国では、ブロードバンド接続契約数が2800万を超え、品質・価格ともに世界最高水準のブロードバンド環境が整備されています。インターネットは社会のあらゆる分野に浸透し、ブロードバンドは生活、企業活動などに必要不可欠な社会インフラとなりました。

しかし、2007年12月末現在で、約220万世帯（世帯比約4.4%）が、依然としてブロードバンド未提供として取り残されています。政府は2010年度までにブロードバンド・ゼロ地域を解消する政策目標を掲げ、「デジタル・ディバイド解消戦略会議」を設置して各種方策を検討・推進しています。

しかしながら、「デジタル・ディバイド解消戦略会議・第一次報告書」に記載されているように、ブロードバンド条件困難地域には離島や山間部などの過疎地が多く、都市部と比較して採算性が低いなどのハンディがあることもまた事実です。この点、衛星通信は地上系の回線設備等を必要とせずにブロードバンドが提供可能であり、他の手段での実現が難しい地域で、デジタル・ディバイド早期解消のためのきわめて有効な手段と考えられます。事実、衛星ブロードバンドはいままさに本格普及に向けた展開が始まりつつあります。

しかし、地理的・経済的な条件がとくに困難な地域では、市場原理に基づいた通常の企業活動だけでは衛星ブロードバンドの早期普及はきわめて困難と考えられ、国・行政による効果的なインセンティブ施策の実施が必要と考えられます。

そこで、私たちは、全国の自治体、事業者、関係団体、有識者などの皆様に呼びかけ、産官学民が協力して「衛星ブロードバンド普及推進協議会」を設立し、政府が推進する「ブロードバンド・ゼロ地域解消戦略」に積極的に協力し、衛星ブロードバンド・サービスの特性・大きな可能性について広く認知を高め、実証実験などの事業を通してその効果を実証することで、政府および地方公共団体における具体的な支援策の円滑かつ効果的な実施に弾みをつけ、よって条件困難地域における衛星ブロードバンドの導入を推進・加速し、デジタル・ディバイドの早期完全解消に貢献することを目指すものです。

本協議会は、利用者・地域住民の視点を中心に据え、技術調査、実証実験、普及啓発・広報、政策提言など、我が国における衛星ブロードバンドの早期普及のための活動を推進することを目的に、設立されるものです。全国の自治体の皆様をはじめ、ブロードバンド普及推進の推進役である衛星通信・関連通信事業者の皆様、さらにデジタル・ディバイド解消の必要性、意義についてご理解の深い利用者・有識者の皆様には、本協議会の設立趣旨と活動目的をご理解いただき、ご参加いただくよう広く呼びかけるものです。

2008年5月 設立発起人一同

設立の背景：「デジタル・ディバイド解消」をめざして

平成 18 年の「IT 新改革戦略」および、平成 19 年 11 月の「地方再生戦略」では、「2010 年度のブロードバンド・ゼロ地域の解消、特に条件の不利な地域についてのブロードバンド基盤整備促進の支援」が掲げられています。

総務省では「デジタル・ディバイド解消戦略会議」を設置、本年 3 月に「第一次報告書」を発表し、衛星ブロードバンドの利用環境整備策について以下のように明記されました。¹

条件不利地域等においては、地方公共団体が自ら整備を行うことにより多額の費用負担を強いられることとなれば、都市部と地方の格差を一層拡大させるおそれが生じることとなる。したがって、地方公共団体に対する支援策の一層の拡充についても検討することが必要である。

さらに、地方公共団体がブロードバンド基盤整備に取り組んでいく際には、全国レベル及び地域レベルの推進体制を積極的に活用しつつ、民間事業者・国・地方公共団体・地域住民等の関係者が連携・協力を強化していくことが必要である。

② 衛星ブロードバンドの利用環境の整備

離島や中山間地の基礎的條件の厳しい集落等、著しく条件が不利な地域においては、光ファイバ網等の整備に莫大なコストがかかることも想定される。このような場合は、効率的な利用環境の整備の観点から、地理的條件に左右されず、かつ、アンテナの設置のみで通信が可能となる等の特性を持つ衛星回線を活用したブロードバンドの整備が有効と考えられる。〈略〉

衛星ブロードバンド・サービスは、現在、主として法人を対象として提供されているが、今後、個人を対象としたサービス提供の実現・普及に向けた利用環境の整備を図ることが必要である。

衛星回線を活用したブロードバンド・サービス提供の方法としては、地域の拠点に送受信アンテナ等を設置し、拠点から各世帯までは FTTH や DSL 等の手法によりサービス提供を行う「拠点一括受信型」、各世帯に個別に送受信アンテナ等を設置する「利用者直接受信型」の二つが考えられる。

「拠点一括受信型」については、需要の少ない地域では拠点を共有する世帯数が少なくなることから、世帯あたりで換算した衛星回線使用料が高額となる場合もあるため、この点に対する支援等が考えられる。

また、「利用者直接受信型」については、衛星回線使用料の他、送受信アンテナ等、関連機器の購入及び設置費用が高額に及ぶため、この点に対する支援等が考えられる。このような支援のあり方について検討を行うとともに、関係者が協働し、実現可能な整備モデルの構築と実証に取り組むことが必要と考えられる。

「デジタル・ディバイド解消戦略会議」は本年 6 月に最終報告書を取りまとめ、デジタル・ディバイド解消に関するマスタープランとしての「デジタル・ディバイド解消戦略」を策定する予定です。

¹ 総務省ホームページ www.soumu.go.jp/s-news/2008/080331_13.html

会員構成

本協議会は、以下の皆様を会員として活動してまいります。

- 自治体

都道府県および市町村で、衛星ブロードバンドの利用にご関心をお持ちの団体

- 衛星通信事業者

衛星通信の設備を有し、利用者へのサービスを提供する事業者

- 通信事業者

地域の通信インフラを整備し、通信アクセスを提供されている通信事業者

- インターネット・サービス・プロバイダー

全国および地域で、インターネットの各種サービスを提供しているプロバイダー

- 機器メーカー

衛星通信の導入のための販売・機器設置などの関係事業者

- 学識者

衛星ブロードバンド通信に関して技術的、経済的、社会的な観点から高度の見識を有する学識者

- その他の関連団体

地域情報化、インターネットなどの普及・推進に関与する各種の団体

- 個人会員

地域における衛星ブロードバンドの導入・普及推進に強い関心をもつ個人

- オブザーバー：

本協議会は、総務省（総合通信基盤局高度通信網振興課・各地域総合通信局）様をオブザーバーとして、適宜ご指導をいただく予定です。

■事務局

本協議会の事務局は、社団法人日本インターネットプロバイダー協会および財団法人ハイパーネットワーク社会研究所で共同運用いたします。

連絡先：

衛星ブロードバンド普及推進協議会事務局

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 3-24 カコー桜丘ビル 6F

日本インターネットプロバイダー協会内

Tel : 03-5456-2380 FAX 03-5456-2381 電子メール : sec@sb-pc.jp

www.sb-pc.jp

主な活動内容

本協議会は、当面以下の活動を事業として実施いたします。

1 調査研究活動・実証実験

事業者および自治体の協力により、衛星ブロードバンドの技術特性を評価し、利用事例のモデル化、効果の検証などのためのフィールド実験を実施し、その結果を広く発表する。

2 普及啓発活動

衛星ブロードバンドに関する各種情報の収集・編集・発信、独自イベントの開催および関連イベントへの講師派遣などを行う。

3 政策提言活動

衛星ブロードバンドの普及を中心に、条件困難地域におけるデジタル・ディバイド解消のために、自治体における具体的普及策、国の政策・施策に対し、地域・利用者・事業者の実情に基づいた要望・提言などのとりまとめを行い、発表する。

会 費

本協議会の活動目的に賛同し、所定の入会申込書を提出した団体・個人の皆様は、理事会での承認を経て、会員となります。

会員区分

本協議会の会員には以下の区分を設け、議決の際には会費一口を一単位とする口数に基づいて算定するものとします。

| 区 分 | 会費口数 | 備 考 |
|------|--------|---------------------------|
| 一般会員 | 1口～4口 | 通常の企業 |
| 理事会員 | 5口～10口 | 衛星通信および通信アクセスを提供する通信事業者など |
| 特別会員 | 無料 | 自治体、非営利団体など |
| 賛助会員 | — | その他の企業など |
| 個人会員 | 無料 | 学識者、地域利用者代表など |

年会費

一口6万円とします

(2008年5月27日現在)

会 員

新潟県
佐賀県
広島県庄原市

宇宙通信（株）
KDDI（株）
JSAT（株）
ソネットエンタテインメント（株）
ニフティ（株）
東日本電信電話（株）
BBSAT LLC
財団法人インターネット協会（予定）
財団法人全国地域情報化推進協会
社団法人日本インターネットプロバイダー協会
財団法人ハイパーネットワーク社会研究所

森川博之（東京大学教授）
三友仁志（早稲田大学教授）

オブザーバー：

総務省総合通信基盤局電気通信事業部高度通信網振興課

役 員

会 長：森川博之（東京大学工学部教授）
副会長：立石聡明（日本インターネットプロバイダー協会副会長）
理 事：宇宙通信（株） JSAT（株） 東日本電信電話（株） BBSAT LLC KDDI（株）
会計監事：松下邦彦（新潟県）

事務局長：会津泉（ハイパーネットワーク社会研究所副所長）

入会をご希望される方は以下に必要事項をご記入のうえ、事務局までご送付ください。

入会申込書

電子メール：sec@sb-pc.jp

FAX 03-5456-2381

宛先 衛星ブロードバンド普及推進協議会 事務局 行
〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 3-24 カコー桜丘ビル 6F
社団法人日本インターネットプロバイダー協会内 Tel：03-5456-2380

衛星ブロードバンド普及推進協議会への入会を申し込みます

会員区分 (該当する□にし印をつけてください)

一般会員 理事会員 (会費：__□)

特別会員 賛助会員 個人会員

会則の送付を希望します

(フリガナ)

貴社名：_____

英語表記：_____

U R L：_____

業 種：_____

事業内容：_____

ご登録者： 役 職：_____

氏 名：_____

ご連絡先： 部 署 名：_____

担当者名：_____

住 所：〒 _____ 都・道・府・県

電 話：_____

F A X：_____

e-mail：_____@_____